

令和 7 年 度

定 期 監 査 報 告 書

吉備中央町監査委員

## 目 次

1. 監査の対象	2 頁
2. 監査の期間	2 頁
3. 監査の方法	2 頁
4. 監査にあたった者	2 頁
5. 監査を補助した者	2 頁
6. 説明のため立会同席を求めた者	3 頁
7. 監査の日程及び範囲	3～4 頁
8. 監査の結果	4～7 頁



6. 説明のため立会同席を求めた者

会 計 管 理 者	大 森 初 恵
総 務 課 長	山 本 敦 志
税 務 課 長	石 伊 利 光
企 画 課 長	大 樫 隆 志
協 働 推 進 課 長	大 月 道 広
住 民 課 長	宮 田 慎 治
福 祉 課 長	古 林 直 樹
保 健 課 長	塚 田 恵 子
子 育 て 推 進 課 長	片 山 和 子
農 林 課 長	石 坂 晃 則
建 設 課 長	大 月 豊
定 住 促 進 課 長	荒 谷 哲 也
加茂川総合事務所長	岡 崎 直 樹
水 道 課 長	檜 寄 秀 徳
教育委員会事務局長	中 山 仁

7. 監査の日程及び範囲

実施月日	部 門	範 囲
2月2日	総 務 課 会 計 管 理 室 協 働 推 進 課 福 祉 課	行政、財政 会計、物品管理 地域振興、商工観光 社会福祉、障害福祉、介護支援、地域包括支援センター
2月4日	加茂川総合事務所 建 設 課 農 林 課 子 育 て 推 進 課	総務住民福祉、農林建設、井原出張所、総合福祉センター 建設、農林土木、用地 農業振興、林業振興 子育て推進
2月5日	税 務 課 定 住 促 進 課 企 画 課 保 健 課	課税、収税 定住促進 総合政策、情報政策、広聴広報、吉備高原都市事務所 地域保健、医療保険

2月6日	教育委員会 住民課 水道課 議会事務局	教育総務、生涯学習、図書館 戸籍住民、生活環境、支所 上水道、下水道 議会、監査
2月9日	総括	備品等の保管状況（関係課等抽出）、総括審査、 まとめ

## 8. 監査の結果

本年度の定期監査については、事務の執行が地方自治法第2条第14項、第15項及び第16項の趣旨に則ってなされているかどうか意をおきながら、次の項目に主眼をおき実施した。

- ①前年度指摘事項・意見に対する措置状況
- ②主要事業の進捗状況
- ③持続可能な自治体運営のための事務・事業の効率化
- ④備品等の保管状況と処分

今回実施した限りにおいては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、その組織運営の合理化に努めていることを認めたところであるが、以下、若干の指摘・指導と意見を添えて定期監査報告とする。

なお、この報告書で取り上げた事項及び監査の途中での指摘・提案等については、真摯な取り組みをお願いする。

### 項目別監査内容

#### ①前年度指摘事項・意見に対する措置状況

- ・収入未済の解消について

担当課において、滞納者の給与差し押えなどに積極的に取り組み、収納率の向上が図られていることは大いに評価するところである。今後も公平性の観点から引き続き徴収に努められたい。また現在、税務課は税の徴収のみで対象者と接触しているようであるが、行政内で情報共有を積極的に図り、他部署の町債権や各種使用料等についても支払いを促すよう適切な調整を期されたい。昨年度も意見したが、滞納整理などを一元的に行う部署あるいは体制づくりを検討されたい。

#### ②主要事業の進捗状況

- ・デジタル化事業について

きびアプリの導入者数は着実に増加しており、大いに評価するところである。しかし、利用は低調と思われ、今後はいかに利用実績向上を図るかが課題となる。そのためには、町民ニーズを汲み取り、利便性に優れたソフトウェアへの更新を図り、町の情報（告知放送の内容等）のタイムリーな発信、買い物支援の強化・参加事業者の増加など、生活に密着したアプリになるよう努力されたい。

また、デジタル技術を活用し、公共施設の使用申請や鍵管理の効率化を図るとともに、災害の被害情報をはじめとする多角的なデータを町民参加型で収集・蓄積し、これらの情報を分析・共有・活用することで、町民の利便性と安全性を高め、Well-Being（幸福感）の向上を目指されたい。

- ・地域交通対策について

公共交通対策として、デマンドタクシー、国立医療センター線、町内巡回バスともに利用が伸びていることは喜ばしいことであり、高く評価する。積極的に利用者のニーズ調査、意見や要望把握に努め、住民の期待に即したサービスの実現に向けた改善を継続されたい。

今後、町内巡回バスを活かし充実させるため、乗降場所と自宅を結ぶ交通手段の確保・拡充を早急に検討実施されたい。併せて、ドライバー確保に向けた行政による積極的な支援体制を構築し、ライドシェア導入の可能性についても幅広く研究を進められたい。

- ・円城浄水場 PFAS 問題について

円城浄水場飲水者の PFAS に係る血液検査の結果通知が行われ、担当課から地域住民に対して丁寧な説明がなされるなど多大な努力を認めるところである。今後も健康影響調査業務とあわせ長期的な視野でフォローとケアに努められたい。併せて岡山大学との研究をさらに進め詳細なデータ作成に取り組まれたい。

- ・放課後児童クラブについて

今年度は放課後児童クラブが3箇所統合され、併せて公設公営となった。今後、安定した運営体制を確保するため、会計年度任用職員の配置と勤務体制を工夫し、特にパートタイム会計年度任用職員については柔軟かつ無駄のない勤務の確保に努められたい。そのため、会計年度任用職員の任用対応については慎重かつ確実にいき、マンパワーの確保に注力されたい。

### ③持続可能な自治体運営のための事務・事業の効率化

- ・組織内の情報共有について

組織内の情報共有と統制の強化は、事業運営の最適化及び経費の抑制に直結する。例えば、備品を有効活用する仕組みや、こども園から小中学校、放課後児童クラブに至るまで、感染症の罹患情報をリアルタイムで共有し、一体となった初動対応を講じることは、地域全体における感染拡大リスクの低減に大きく寄与する。情報のオープン化と連携体制の構築は、効率的かつ安全な事業運営において不可欠な要素である。

- ・公共施設の維持管理について

多くの町有施設を保有しており、一部老朽化により不具合が発生しているが、予防改修ができない現状である。その維持管理については吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、将来の廃止や統合等を視野に入れ、継続するものは、利便性が高くなるよう必要な措置や運用の工夫を行い、撤去すべき施設については優先順位を定め実施するよう努められたい。また、廃校となった旧小学校については、早期の利用開始がなされるよう、準備・支援に努められたい。

- ・デジタル技術の活用について

庁舎内ネットワークの中で使える AI ソフトを導入し活用を始めたとの説明があった。適正な使用やプロンプト作成などの研修により、事務事業の効率化に十分に活かせるよう

努められたい。

#### ④備品等の保管状況と処分

令和7年4月以降に購入した備品の中から抽出して物品を確認した。登録漏れ等の不備は見受けられなかった。定期的に確認を行うなど、引き続き厳重に管理を行っていただきたい。

廃校となった旧小学校の備品の処分が行われるが、可能な限り有効な活用をすることとし、今後住民・地域の活動に資するよう、適切に進められたい。また、処分にあたっては時代に合わせた競売方法の導入も検討されたい。

### 意見

#### ①予算の適正な執行について

予算額と執行予定額の差がかなり大きくなる事業が見受けられる。当初の予算時に予測のつかない事業、また、事業実施の中で想定どおりにならないものもあるとは思われるが、漫然と放置せず、目標達成のための工夫をするなり、予算の見直しをすべき点があれば早い段階で補正をするなどの対応が必要である。ふるさと納税制度の指定取消による2年間の減収は、財政に多大な影響を及ぼす。既存事業を継続しながらも住民サービスの低下を最小限に抑えなければならない。これまで以上に慎重かつ真剣に執行にあたられたい。

#### ②ふるさと納税事業について

令和7年度においてふるさと納税に対し国から厳しい判断が下されたことは非常に残念であった。ふるさと納税制度は農家支援とともに町財政にとっても重要な施策であることから詳細な原因調査と再発防止対策を行い、ふるさと納税事業が良い状態で再スタートできるよう準備を着実に進められたい。

#### ③アフタースクールについて

令和7年度より始まったアフタースクールについては、初めての試みの中で多くの地域住民や関係団体の協力により運営されており、様々な体験活動が評価されている一方、多種多様な問題も発生しているようにも聞く。事業の本来の目的である「地域の人や企業・団体の方を講師に、年間を通していろいろな体験活動を行い、その体験活動を通して、自分の見聞を広げたり得意分野を発見したりすることを目的とする」を体現するために随時問題点の洗い出し、工夫・改善、児童への丁寧な参加目的説明などを行い、事業目的に沿うよう努められたい。

#### ④保育士の確保について

現在も募集中で応募がなく将来的にも不足が予想されている。養成を支援する制度や補助金などの対策を講じてはどうかと考える。

#### ⑤吉備高原都市について

吉備高原都市内の住区がほぼ完売になったとの説明であった。このことを契機に県に対

して後期計画の凍結解除を強く要望し、さらなる新しい都市づくりを視野に国に対しても同様に求められたい。

⑥田城浄水場問題について

今後も長期にわたり継続的に飲水住民に対して寄り添った対応を行われたい。また、国・県等に対しては「有機フッ素化合物の吸着処理をした活性炭の産業廃棄物への指定による適正処理」、「有機フッ素化合物の血中濃度の明確化」、「水質検査方法・基準の全国統一化」など積極的に取り組むよう求められたい。

その他、口頭報告の際に示した各課・各事業に対する意見について真摯に受け止め、対応されたい。